

2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等にあっている。

(1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9-1 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談	障害相談							非行相談		育成相談				その他の		合計													
	養護	虐待		相保談健	不肢自	覚障害	視障害	障言等	障重	障知	障発	ぐ犯等	行触為法等	行性動格	不登校	適性	しつけ等	実	延	実	延											
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延												
1歳未満	1	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6										
未就学児 (1歳以上)	6	16	7	60	0	0	0	0	21	21	0	0	158 (106)	159 (106)	204	257	0	0	0	0	14	19	0	0	4	4	2	3	13	24	429	563
小学生	3	22	18	177	0	0	0	0	0	0	1	1	232 (227)	239 (230)	1	4	7	52	2	9	8	45	0	0	3	4	1	1	8	35	284	589
中学生	3	81	14	142	0	0	0	0	0	0	0	0	146 (145)	163 (156)	0	0	15	200	6	101	6	35	0	0	0	0	0	0	21	246	211	968
中卒児 (18歳未満)	4	62	5	56	0	0	0	0	0	0	0	0	104 (103)	104 (103)	0	0	8	102	0	0	2	28	0	0	0	0	0	0	15	126	138	478
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	36	3	36
小計	17	182	48	440	0	0	0	0	21	21	1	1	640 (581)	665 (595)	205	261	30	354	8	110	30	127	0	0	7	8	3	4	60	467	1,070	2,640
合計	実	65		0	867							38		40				60		1,070												
	延	622		0	948							464		139				467		2,640												

中央：相談件数は、実1,070件、延2,640件であり、内訳は障害相談が実867件(81.0%)、延948件(36.0%)と最も多く、うち知的障害に関する相談が実640件(73.8%)、延665件(70.1%)を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いで養護相談、その他の相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実48件(73.8%)、延440件(70.7%)となっている。

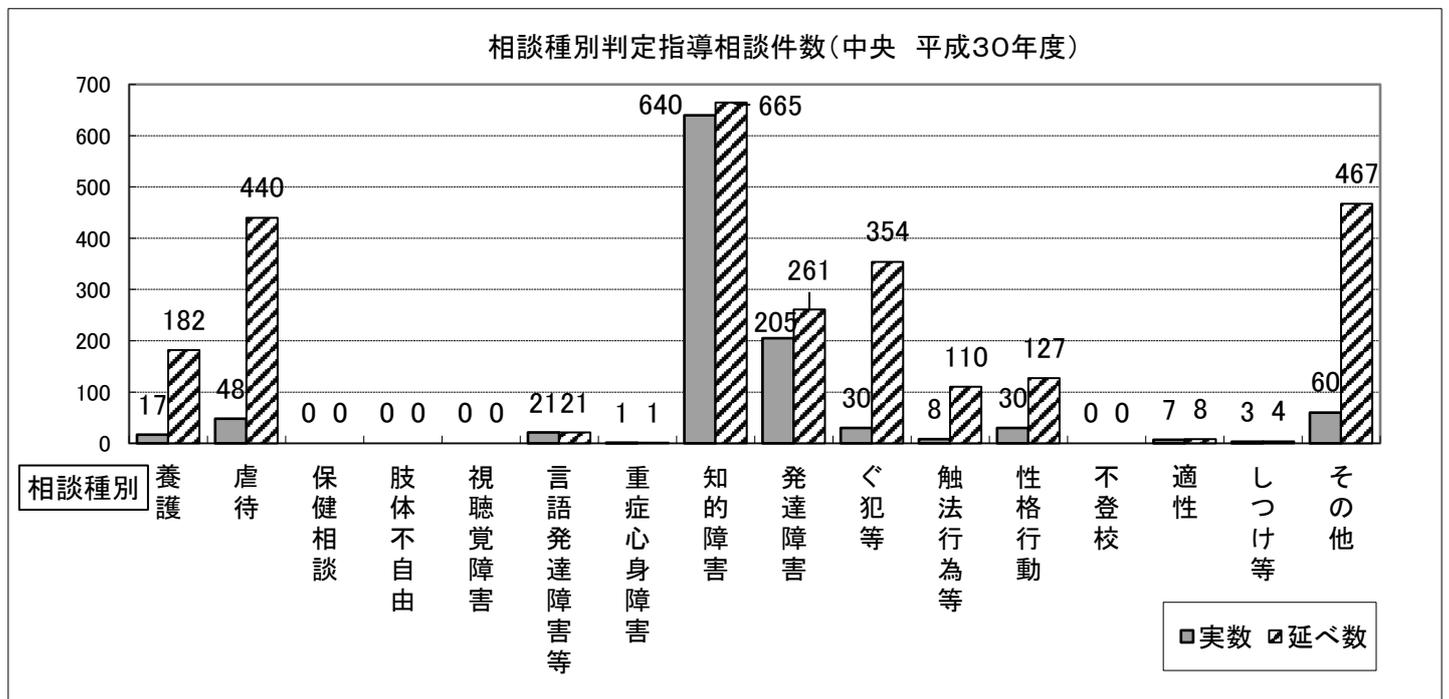


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談				保健相談		障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計														
	養護		虐待		保健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)		発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等		実	延													
	実	延	実	延						実	延											実	延	実	延	実	延	実	延	実	延			
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	5	8						
未就学児 (1歳以上)	3	6	7	17	0	0	0	0	0	0	25	36	0	0	42	43 (36)	93	120	0	0	0	0	10	10	0	0	1	1	0	0	9	16	190	249
小学生	5	28	7	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73	76 (73)	0	0	1	20	4	19	5	42	0	0	2	2	0	0	5	28	102	251
中学生	3	6	8	72	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	67	75 (66)	0	0	5	51	#	89	2	17	0	0	0	0	0	0	9	#	112	430
中卒児 (18歳未満)	2	17	6	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	75 (60)	0	0	1	16	1	2	2	21	0	0	0	0	0	0	7	41	85	202
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	37	6	37
小計	13	57	28	155	0	0	0	0	0	0	25	36	1	1	250	271 (237)	93	120	7	87	22	110	19	90	0	0	3	3	0	0	39	247	500	1,177
合計	実延		41		0		369						29		22				39		500													
	実延		212		0		428						197		93				247		1,177													

北部: 相談件数は実500件、延1,177件であり、内訳は、実数、延数ともに障害相談が多くを占めている。(実数369件(73.8%), 延数は428件(36.4%))障害相談のうち知的障害に関する相談が実250件(67.8%), 延271件(63.3%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談の殆どが療育手帳判定に関する相談である。
 実数では、次いで養護相談、その他相談となっている。養護相談では虐待に関する相談が実28件(8.2%), 延155件(13.2%)となっている。

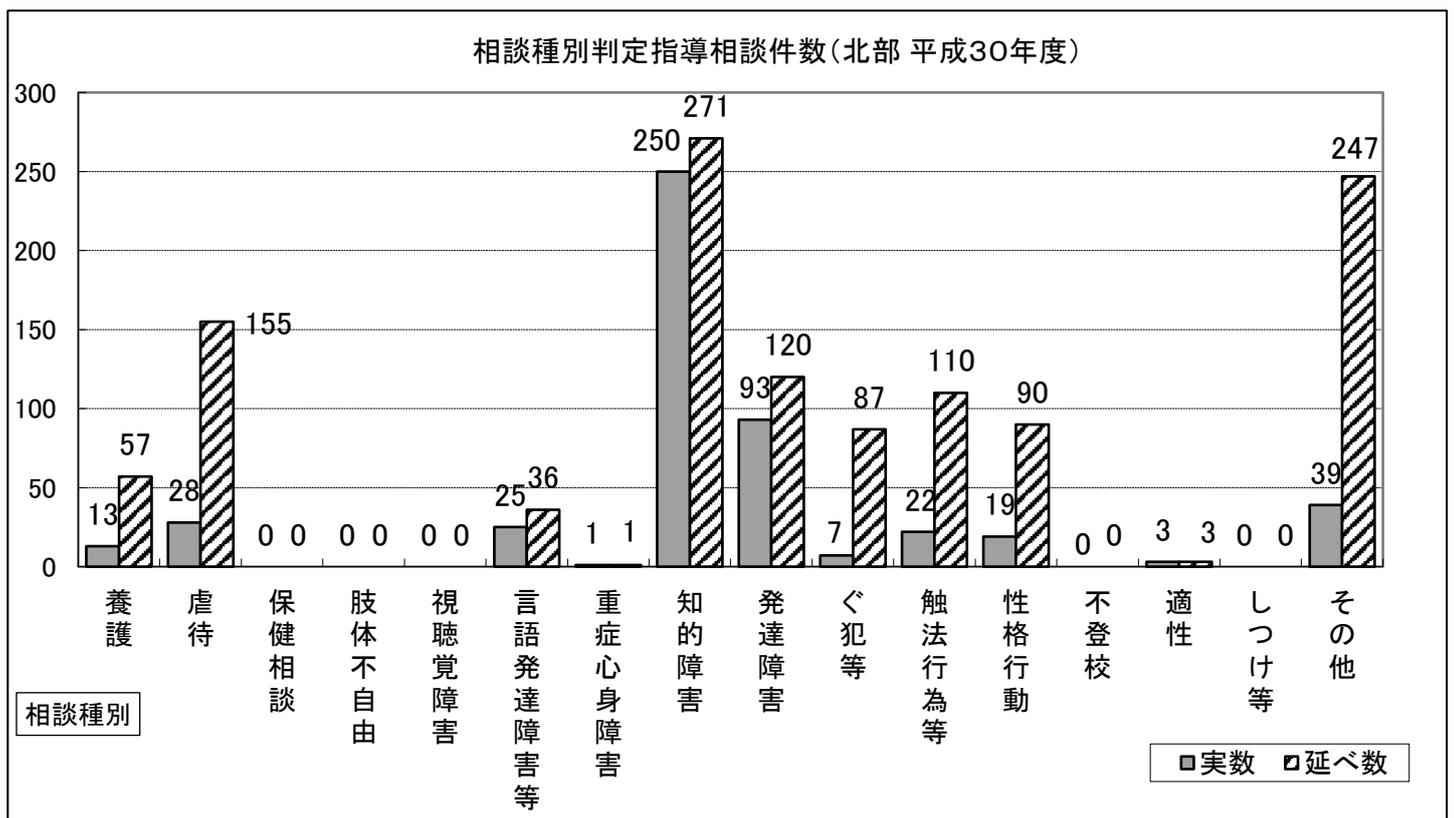


表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談		障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談		合計												
	養護	虐待	保健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等	その他の相談	実	延													
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延													
1歳未満	3	17	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	22											
未就学児 (1歳以上)	5	17	8	64	0	0	0	0	18	20	42	42	63	70	0	0	0	0	1	2	152	231									
小学生	3	6	6	51	0	0	0	0	0	0	84	87	0	0	1	7	1	5	3	18	0	0	6	7	0	0	10	60	114	241	
中学生	2	35	8	78	0	0	0	0	0	0	71	75	1	3	1	15	1	1	3	50	0	0	0	0	0	0	0	8	71	95	328
中卒児 (18歳未満)	3	21	6	31	0	0	0	0	0	0	53	57	0	0	1	16	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	7	87	71	217
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
小計	16	96	30	229	0	0	0	0	18	20	251	262	64	73	3	38	2	6	21	84	0	0	7	12	0	0	26	220	438	1040	
合計	実		46		0		333						5		28				26		438										
	延		325		0		355						44		96				220		1,040										

東部： 相談件数は実438件、延1040件であり、内訳は障害相談が実333件(76.0%)、延355件(34.1%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実251件(75.4%)、延262件(73.8%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いで養護相談、その他の相談、以下と続く。なお育成相談では、性格行動相談が実21件(75.0%)、延84件(87.5%)と高い比率を占めている。

相談種別判定指導相談件数(東部 平成30年度)

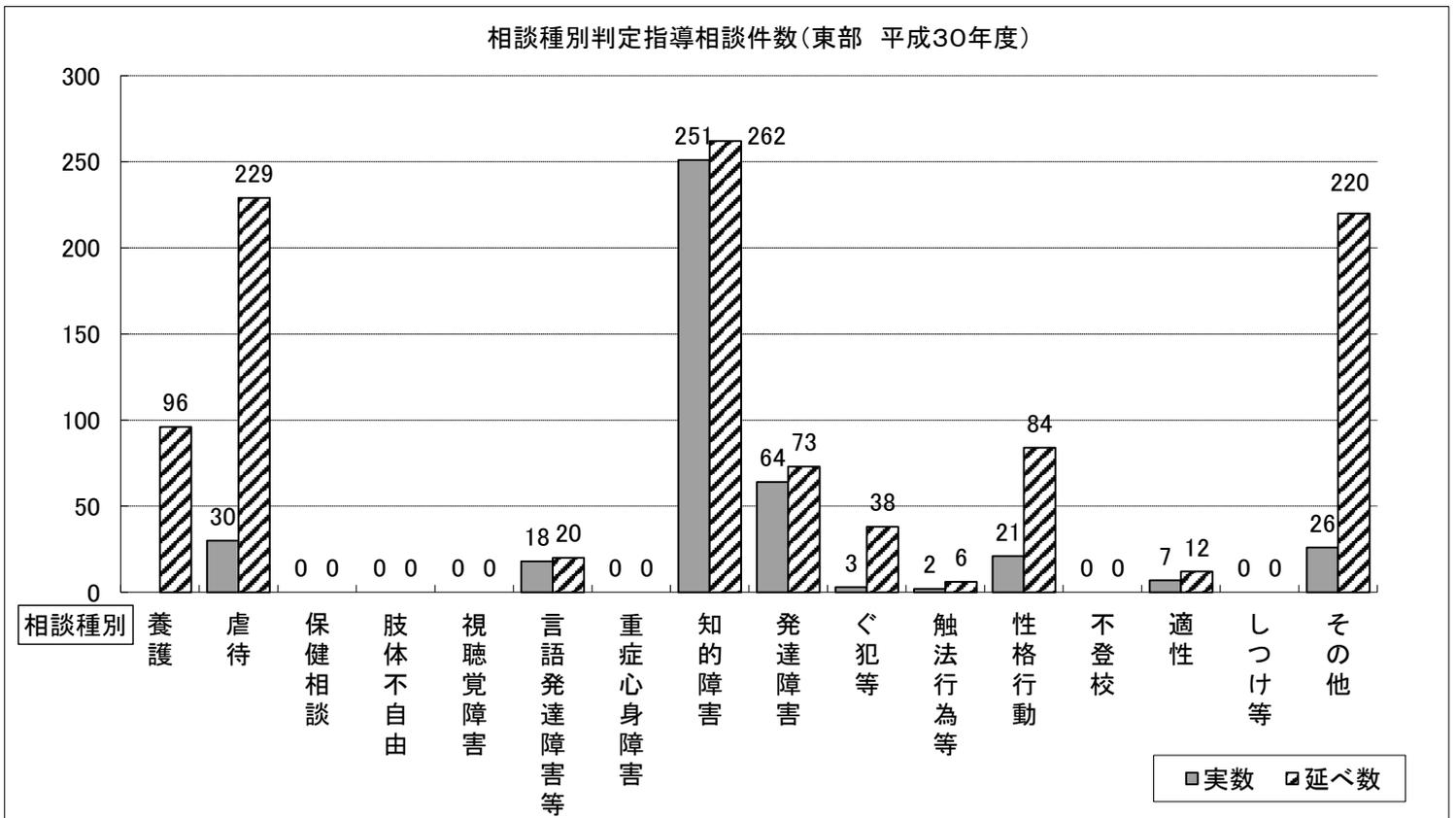


表9-4 年齢別・相談種別判定指導相談件数

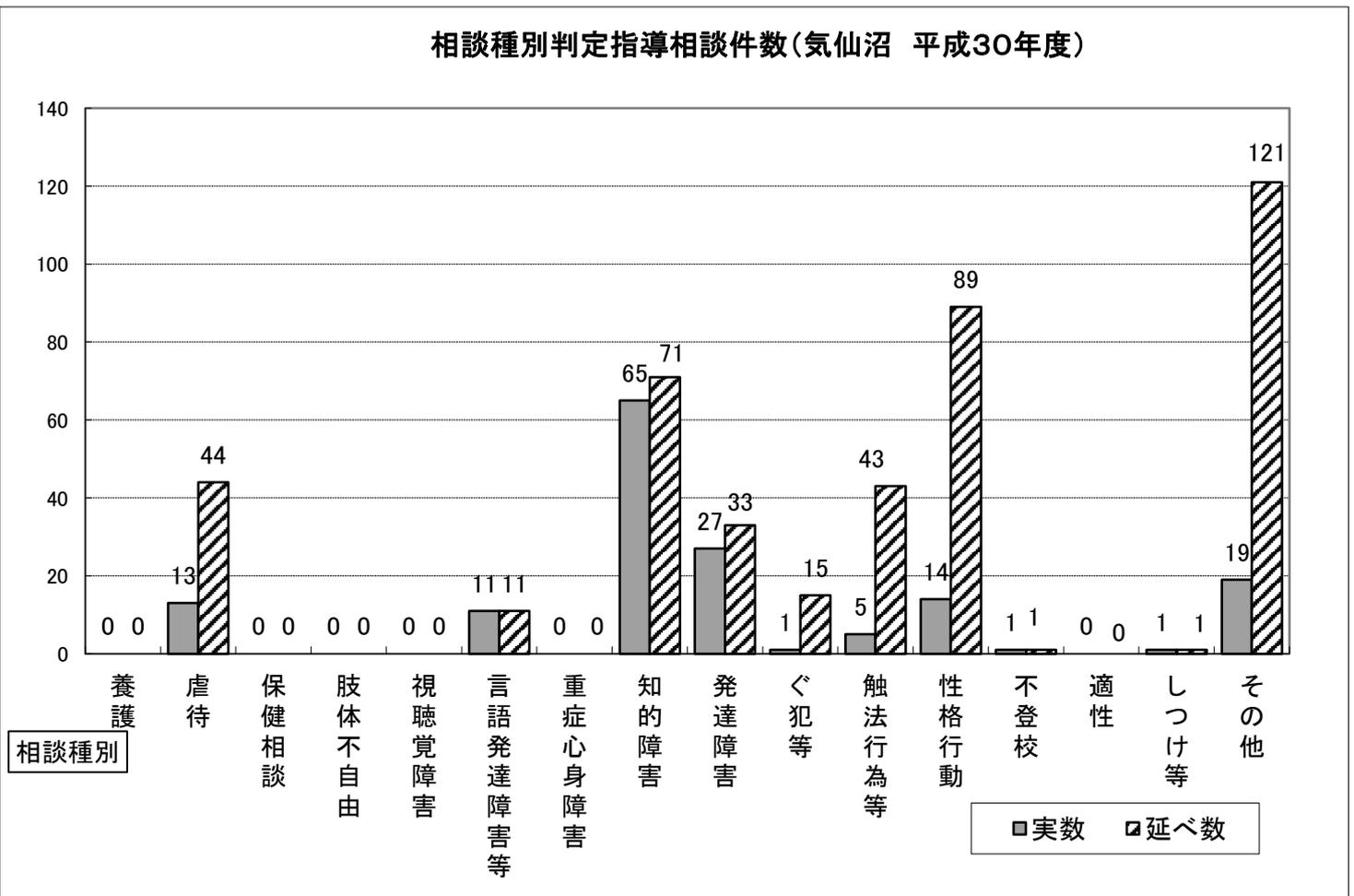
(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計													
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等		実	延												
年齢別	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延										
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
未就学児 (1歳以上)	0	0	2	2	0	0	11	11	0	0	17 (9)	18 (9)	27	33	0	0	4	6	0	0	0	0	1	1	1	1	63	72		
小学生	0	0	6	15	0	0	0	0	0	0	24 (23)	27 (23)	0	0	1	11	2	6	1	1	0	0	0	0	6	62	40	122		
中学生	0	0	4	25	0	0	0	0	0	0	12 (12)	13 (12)	0	0	1	15	4	32	8	77	0	0	0	0	5	20	34	182		
中卒児 (18歳未満)	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	12 (12)	13 (13)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	19	18	34		
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	19	2	19		
小計	0	0	13	44	0	0	11	11	0	0	65 (56)	71 (57)	27	33	1	15	5	43	14	89	1	1	0	0	1	1	19	121	157	429
合計	実	延	13	44	0	0	103				6		16				19		157											
					0	0	115				58		91				121		429											

気仙沼:

相談件数は、実157件、延429件であり、内訳は障害相談が実103件(65.6%)、延115件(26.8%)と多い。このうち知的障害に関する相談が実65件(63.1%)が大半を占め、延べ数では71件(61.7%)と半数以上を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いでその他の相談、育成相談と続く。育成相談の内、性格行動相談が実14件(87.5%)、延89件(97.8%)と高い比率である。

相談種別判定指導相談件数(気仙沼 平成30年度)



(2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体	
医学診断指導	診察・指導	26	18	24	10	78	
	医学的検査	0	0	0	0	0	
心理診断指導	心理学的検査	知能検査	580	236	213	59	1,088
		発達検査	549	229	222	62	1,062
		人格検査	38	10	12	6	66
		その他の検査	6	0	5	0	11
	面接・観察・指導		2,502	1,091	901	299	4,793
	心理療法・カウンセリング		2,087	1,199	1,041	460	4,787

* 件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

(3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーションセンター	120	53	57	15	245
病院等 (子ども総合センター)	75	8	16	3	102
学校・教育委員会	2	12	6	2	22
ハローワーク	5	5	3	0	13
施設	23	15	7	0	45
幼稚園・保育所	46	2	1	4	53
保護者	561	215	199	90	1,065
その他	26	3	6	3	38
合計	858	313	295	117	1,583

(4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中央		北部		東部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳児院	10	16	5	6	3	6	1	1	19	29
養護施設	28	99	19	106	16	44	6	70	69	319
児童心理治療施設	3	19	0	0	0	0	0	0	3	19
児童自立支援施設	6	71	5	73	2	30	2	11	15	185
障害児入所施設	4	18	4	4	2	3	1	1	11	26
里親・ファミリーホーム	8	36	7	27	43	183	8	32	66	278
自立援助ホーム	4	33	8	40	2	24	0	0	14	97
その他の施設	1	2	0	0	2	2	0	0	3	4
合計	64	294	48	256	70	292	18	115	200	957

(5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実	272	122	104	40	538
	延	276	124	105	40	545
事後指導	実	27	21	2	3	53
	延	33	23	3	4	63

表14 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別件数

(精健 実数)(単位:件)

障害別	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
知的障害を伴う自閉症	73	13	17	8	111
高機能自閉症・アスペルガー障害	23	21	8	3	55
注意欠陥多動障害	4	4	3	0	11
発達障害疑い	90	44	33	10	177
知的障害	46	8	15	6	75
言語障害	20	22	14	10	66
性格行動	14	10	14	3	41
その他	2	0	0	0	2
計	272	122	104	40	538

中 央：発達障害(疑い含む)の相談が約7割(69.9%)を占めている。

北 部：発達障害(疑い含む)の相談が約7割(67.2%)を占めている。

東 部：発達障害(疑い含む)の相談が約6割(58.7%)を占めている。

気仙沼：発達障害(疑い含む)の相談が5割以上(52.5%)を占めている。

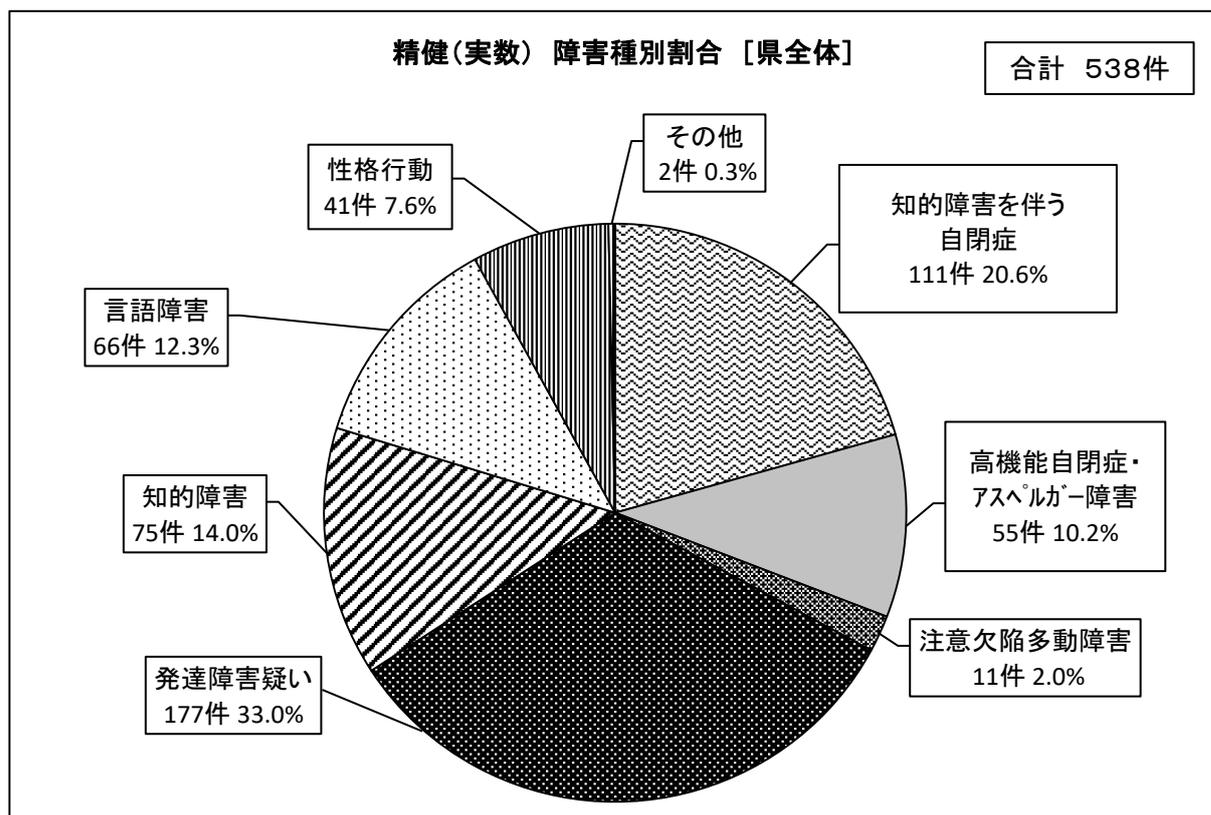


表15 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別 事後指導件数

(単位:件)

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	7	26.9	8	25	1.1
高機能自閉症・アスペルガー障害	4	15.4	6	18.8	1.5
注意欠陥多動障害	0	0.0	0	0.0	0.0
発達障害疑い	10	38.5	12	37.5	1.2
知的障害	3	11.5	3	9.4	1.0
言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0
性格行動	2	7.7	3	9.4	1.5
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	26	—	32	—	1.2

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	2	9.5	2	8.7	1.0
高機能自閉症・アスペルガー障害	4	19.0	5	21.7	1.3
注意欠陥多動障害	0	0.0	0	0.0	0.0
発達障害疑い	6	28.6	7	30.4	1.2
知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0
言語障害	9	42.9	9	39.1	1.0
性格行動	0	0.0	0	0.0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	21	—	23	—	1.1

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	1	50.0	1	33.3	1.0
高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0.0	0	0.0	0.0
注意欠陥多動障害	0	0.0	0	0.0	0.0
発達障害疑い	1	50.0	2	66.7	2.0
知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0
言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0
性格行動	0	0.0	0	0.0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	2	—	3	—	1.5

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	2	66.7	3	75.0	1.5
高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0.0	0	0.0	0.0
注意欠陥多動障害	0	0.0	0	0.0	0.0
発達障害疑い	1	33.3	1	25.0	1.0
知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0
言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0
性格行動	0	0.0	0	0.0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	3	—	4	—	1.3

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	12	23.1	14	22.6	1.2
高機能自閉症・アスペルガー障害	8	15.4	11	17.7	1.4
注意欠陥多動障害	0	0.0	0	0.0	0.0
発達障害疑い	18	34.6	22	35.5	1.2
知的障害	3	5.8	3	4.8	1.0
言語障害	9	17.3	9	14.5	1.0
性格行動	2	3.8	3	4.8	1.5
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	52	—	62	—	1.2

※各児相とも発達障害(疑い含む)の療育相談が大部分を占めている。

(6) 発達障害児等家族支援事業

①中央児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶこと及び保護者同士の情報交換の機会を提供すること

【対象】 当所乳幼児精神発達精密健康診査を受けている未就学の自閉症児（広汎性発達障害、自閉的傾向含む）の保護者

【内容】 障害の理解を深める講話と保護者同士の情報交換

「なかよし教室」

		実施月日	参加者数	内容	講師
前期	1回目	平成30年5月24日	4人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成30年6月7日	2人	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成30年6月21日	4人	就学について	名取支援学校 高等部副主事 山口 美佐子 氏
	4回目	平成30年7月5日	6人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計		4回	16人	
後期	1回目	平成30年10月25日	8人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成30年11月8日	8人	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成30年11月20日	8人	就学について	名取支援学校 高等部副主事 山口 美佐子 氏
	4回目	平成30年12月6日	6人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計		4回	30人	
総計		8回	46人		

②北部児童相談所

【目的】 コミュニケーションに障害を持つ児童（自閉症児等）を抱える家族が、講話や家族同士の情報交換を通して、児童の特徴をよく理解し、それぞれの家族が交流し協力し合いながら子育てをしていけるよう支援する。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査等を受診し相談を受けている自閉症及びその周辺の障害を持つ在宅児童を抱える家族

【内容】		実施年月日	参加者数	内 容	講 師
	第1回	平成30年6月7日	6人	就学について	古川支援学校特別支援部長 佐々木 早智恵 氏
	第2回	平成30年7月11日	6人	発達障害ってなんだろう？	児童精神科医 小野寺 滋実 医師
	第3回	平成30年8月30日	5人	関わりのコツ	当所児童心理司
	第4回	平成30年10月4日	6人	先輩家族と話そう	先輩保護者2名

③東部児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶとともに、保護者同士の情報交換の機会とするもの。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査を受けたことがある未就学の自閉症児を養育する保護者。

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

		実施年月日	参加者数	内 容	講 師
	第1回	平成30年6月21日	3人	自閉症ってなんだろう？ ～特性と関わり方～	当所児童心理司
	第2回	平成30年7月19日	4人	学校のことを知ろう	石巻支援学校 地域支援部 地域支援コーディネーター 須田 幸子 氏
	第3回	平成30年9月20日	2人	先輩お父さんお母さんの話を聞こう	自閉症児の親の会「あおいそらの会」 保護者3名

④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 自閉症スペクトラム等コミュニケーションに障害を持つ児童の保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶ機会および保護者同士の交流の機会とするもの。

【対象】 これまでに乳幼児精神発達精密健康診査を受けた当所管内在住の未就学児童の保護者、及び市・町が適当と認めた未就学児童の保護者

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

「うみねこ教室」

	実施年月日	参加者数	内 容	講 師
第1回	平成30年7月26日	2人	発達障害って何だろう	当所児童精神科医
第2回	平成30年8月30日	5人	学校ってどんなところ？	宮城県気仙沼支援学校 支援部長 佐藤 牧子 氏
第3回	平成30年11月6日	10人	先輩保護者から学ぼう	コミュニティー広場「ふぁみりあ」保護者2名

(7)発達障害児等支援者研修事業

①中央児童相談所

【目的】 発達障害等の特徴のある児童に関わる市町村の母子保健担当者及び保育所・幼稚園・障害児通所施設等の職員が、発達に課題を抱える幼児を育てる保護者の心情を理解し、保護者及び児童へのよりよい支援方法を学ぶことを目的に実施する。

【対象】 当所管内の市町村の母子保健担当者、当所管内の発達障害児または発達障害が疑われる児童が在籍する保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所等）、幼稚園及び障害児通所施設等の職員、当所管内保健福祉事務所の母子保健担当者

【内容】 研修会

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成30年12月6日	65人	環境と乳幼児の発達 ～子どもと家族への支援～	宮城学院女子大学教授 足立 智昭 氏

②北部児童相談所

【目的】 自閉症児等が保育所・幼稚園等の集団で安心して過ごせるよう、従事する職員が、自閉症児等の療育に関する知識・対応・役割について、講話を通して理解を深める。

【対象】 管内の保育所・幼稚園・認定こども園・児童発達支援センター等の職員、管内市町・保健福祉事務所の母子担当保健師、教育事務所職員

【内容】

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成30年8月24日	92人	「発達の気になる子どもの特徴の共有や障害受容の難しい保護者への支援について」	学校法人冬木学園 畿央大学 教育学部 現代教育学科 准教授 古川 恵美 氏

③東部児童相談所

【目的】 障害児通所支援事業所等において、発達の遅れや偏りを有する児童の保育等を実施する職員が、児童やその保護者に対してより効果的な支援を行うことができるよう、児童の発達特性や児童及び保護者への支援方法等に関する基本的な事項を学ぶことができる機会を提供するもの。

【対象】 管内障害児通所支援事業所・保育所・幼稚園職員，市町保健師

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
平成30年10月11日	79人	講話「発達が気になるこどもの理解と支援の実践に向けて」	特定非営利活動法人 自閉症ピアリンクセンター ここねっと法人センター長 黒澤 哲 氏

④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 管内の障害児通所支援施設や保育所，幼稚園等が児童とその保護者への支援について自らの役割を主体的に担えるよう，研修会を通して支援を行うもの。

【対象】 管内の障害児通所支援施設，保育所，幼稚園等の職員，及び県市町の保健師等関係職員

【内容】

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成30年8月1日	21人	講話 「気になる子どもの理解と対応について」	医師 福地 成 氏

(8) 療育手帳判定

表16 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	242	99	85	22	448
再判定	385	147	147	38	717
計	627	246	232	60	1165

表17 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	126	53	60	13	252
B	453	182	163	42	840
非該当	48	11	9	5	73
計	627	246	232	60	1165

(9) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談として実施しているが，県及び市の福祉事務所や市町村を会場として，判定を含めた相談を行った。

表18 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	5	0	0	0	5
再判定	15	0	31	0	46
計	20	0	31	0	51